

# 平成27年度鎌ヶ谷市施策評価報告書

## 1 はじめに

鎌ヶ谷市では、平成18年度に「鎌ヶ谷市行政評価実施要綱」（以下「要綱」という。）を制定し、行政評価を本格実施しております。

施策評価は、①実施計画策定時の事前評価（実施計画策定過程で「計画案」を公表することで評価結果を公表）、②実施計画の2年度目が終了した時点で終了した実施計画期間に対する事後評価、の2つの時点において実施しています。

今年度は、実施計画を策定する年度ではありませんので、「後期基本計画第2次実施計画」の終了した年度である平成25～26年度に対する施策の事後評価を行いました。

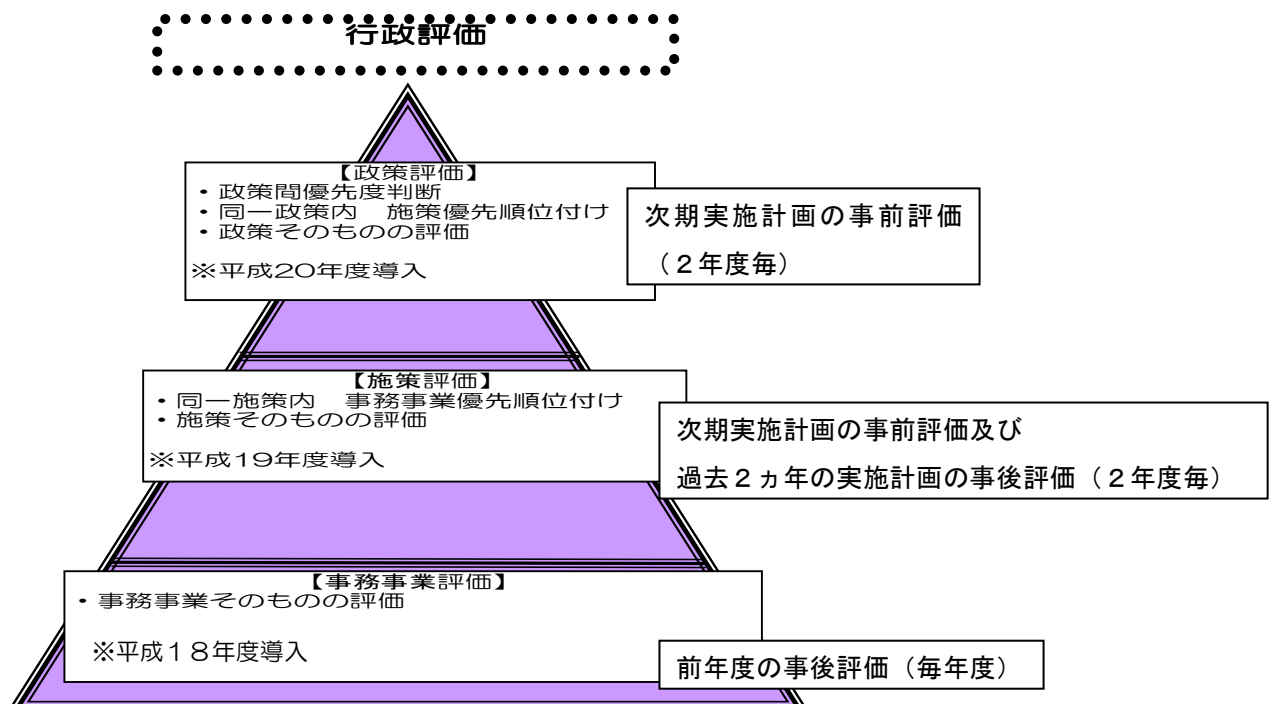
本報告書は、この施策評価（事後）についての概要をとりまとめたものです。

なお、鎌ヶ谷市では、平成25年度に制度導入後からの課題を整理し、平成26年度から新たな行政評価制度を実施しており、今後もより良い行政評価制度の構築を図ってまいります。

## 2 行政評価の目的

鎌ヶ谷市の行政評価の目的は、「効果的かつ効率的な市政の推進に資すること」及び「市民に対する説明責任を全うすること」の2つを掲げております。（要綱第1条）

行政評価は、「政策評価」「施策評価」「事務事業評価」の3層構造となっており、その概要は次のとおりです。



### **3 平成27年度施策評価（事後）の目的**

要綱第1条の目的を受け、今年度の施策評価（事後）は、次の3点の目的を設定しています。

- ① 施策そのものについて評価を行います
- ② 同一施策内事務事業の優先度判断を行います
- ③ 施策評価結果を平成28年度当初予算編成等に反映させます

### **4 平成25年度に実施した評価制度の見直しの主な内容**

平成25年度に行政評価制度導入後からの課題を整理し、この施策評価（事後）においても、従来の手法から以下の点で評価方法等の見直しを行いました。

- ・評価対象については、「後期基本計画」で「政策」「施策」を設定しており、評価対象自体は、現行どおり「後期基本計画」に掲げた42施策すべてを対象としました。
- ・評価表に関しては、市民へのわかりやすさ、事務負担の軽減を踏まえ、A4版1枚の分量となるようレイアウトの工夫を行いました。
- ・優先度評価に関しては、施策内の事務事業から1つを「特に重点化する事務事業」として指定する枠組みとしました。
- ・総合評価の項目は、従来「終了」や「廃止」といった項目としていましたが、後期基本計画で施策毎に掲げた「施策のねらい（めざす姿）」に向けた評価とすることで整理し、評価項目を「達成」「概ね達成」「一部未達成」「未達成」の4段階の評価としました。

## 5 評価対象

「鎌ヶ谷市総合基本計画 基本構想」（平成 12 年 9 月 28 日鎌ヶ谷市議会議決）に示された「施策の基本構想」を構成する施策（以下表の 42 施策）すべてとしますが、施策番号 312「鉄道新線開業等に対応した新市街地の整備」に関しては、平成 25 年 9 月に東京 10 号線延伸新線促進検討委員会が検討を終了し、解散したことから、この評価の対象外とし、**41 施策**を評価対象としました。

### 施策一覧

（全 42 施策）

施策番号	施策	施策番号	施策
111	地域で支えあう福祉社会の形成	222	快適な公園・緑地環境の整備
112	いきいきとした高齢社会の形成	223	うるおいのある河川・水路の整備
113	健やかに子どもが育つ児童福祉の推進	224	上・下水道の整備
114	社会参加に向けた障がい者（児）福祉の推進	225	環境衛生の充実
115	安心して暮らせる社会保障の充実	231	交通安全の推進
116	健康を支える保健・医療の充実	232	防犯対策の促進
121	いきいきとした生涯学習の推進	233	防災対策の強化
122	生涯スポーツ・レクリエーションの振興	234	消防力の強化
123	芸術・文化の振興	311	広域交流拠点の整備
131	豊かな人間性を育む幼児教育の充実	312	鉄道新線開業等に対応した新市街地の整備
132	生きる力を育てる義務教育の充実	313	質の高い既成市街地の整備
133	児童・生徒の健康と安全の確保	314	鎌ヶ谷市の魅力あふれるまち並みづくり
134	高等教育の充実	321	安全でゆとりある道路の整備
135	青少年の健全育成	322	利便性の高い公共交通体系の充実
141	個性豊かなコミュニティづくり	331	都市農業の育成
142	市民生活を支える地域情報化の推進	332	魅力ある商業の育成
143	男女共同参画社会づくり	333	活力ある工業の育成
144	世界と結びつく国際化の促進	334	安全できる消費生活の推進
211	環境保全の促進	411	地方分権と市民参加の推進
212	循環型社会の構築	412	効率的で健全な行財政運営の推進
221	良好な住宅の整備	413	広域行政の推進

## 6 評価方法

施策ごとに各部次長の中から「施策担当マネジャー」を定め、「鎌ヶ谷市施策評価表（事後）」により、施策担当マネジャーが評価表（案）を作成します。

評価表（案）は、鎌ヶ谷市行財政改革推進本部各部推進部会において議論を行った後、政策調整会議、政策会議で議論し、評価結果を確定します。

表 平成 27 年度施策評価（事後）実施の経過

時期	内容
平成 27 年 7 月 28 日	施策評価（事後）に関する説明会
平成 27 年 7 月 28 日 ～8 月 10 日	施策担当マネジャーによる評価表（案）の作成
平成 27 年 8 月 10 日 ～8 月 14 日	行革推進部会での議論
平成 27 年 8 月 14 日	評価表（事後）提出締切
平成 27 年 8 月 17 日 ～8 月 18 日	評価表（事後）調整
平成 27 年 9 月 1 日	政策調整会議付議
平成 27 年 9 月 7 日	政策会議付議
	公表

## 7 評価結果

### （1）総合評価

施策評価表の施策毎の「総合評価」の結果は、次のとおりです。

区分	施策数	割合（％）
達成	5	12.2
概ね達成	31	75.6
一部未達成	5	12.2
未達成	0	0.0
合計	41	100.0

## (2) 各施策の「成果」と「コスト」の方向性

施策評価表の施策毎の「成果とコストの方向性」の結果は、次のとおりです。

成果	施策数	割合(%)	コスト	施策数	割合(%)
向上 ↑	32	78.0	増加 ↑	22	53.7
維持 →	9	22.0	維持 →	18	43.9
低下 ↓	0	0.0	縮減 ↓	1	2.4
合計	41	100.0	合計	41	100.0

## (3) 同一施策内事務事業優先度評価

各施策について、その施策内事務事業の優先度判断を行った結果、以下の事務事業を「特に重点化する事務事業」としました。

No	施策名	特に重点化する事務事業
111	地域で支えあう福祉社会の形成	地域福祉に要する経費
112	いきいきとした高齢社会の形成	包括的支援事業に要する経費
113	健やかに子どもが育つ児童福祉の推進	民間保育所整備助成事業
114	社会参加に向けた障がい者(児)福祉の推進	地域生活支援事業に要する経費
115	安心して暮らせる社会保障の充実	国民健康保険特別会計繰出金に要する経費
116	健康を支える保健・医療の充実	フッ化物洗口事業
121	いきいきとした生涯学習の推進	図書館蔵書・資料整備事業
122	生涯スポーツ・レクリエーションの振興	体育施設の管理運営に要する経費
123	芸術・文化の振興	国史跡下総小金中野牧跡保存整備事業
131	豊かな人間性を育む幼児教育の充実	私立幼稚園等に要する経費
132	生きる力を育てる義務教育の充実	情報教育に要する経費
133	児童・生徒の健康と安全の確保	通学路整備事業
134	高等教育の充実	用地借上げに要する経費
135	青少年の健全育成	青少年の社会参加・体験活動の機会づくりに要する経費
141	個性豊かなコミュニティづくり	自治会集会所整備助成事業
142	市民生活を支える地域情報化の推進	(該当事務事業なし)
143	男女共同参画社会づくり	男女共同参画推進センターの管理運営に要する経費
144	世界と結びつく国際化の促進	多文化共生推進センターの管理運営に要する経費
211	環境保全の促進	環境保全の啓発に要する経費
212	循環型社会の構築	ごみ減量業務に要する経費

No	施策名	特に重点化する事務事業
221	良好な住宅の整備	市営住宅長寿命化事業
222	快適な公園・緑地環境の整備	地区公園整備事業
223	うるおいある河川・水路の整備	準用河川整備事業
224	上・下水道の整備	下水道建設に要する経費
225	環境衛生の充実	第2斎場建設事業
231	交通安全の推進	歩道等整備事業
232	防犯対策の促進	防犯対策に要する経費
233	防災対策の強化	市庁舎免震改修事業
234	消防力の強化	消防車両更新事業
311	広域交流拠点の整備	新鎌ヶ谷駅周辺地区市街地整備促進事業
313	質の高い既成市街地の整備	都市軸形成促進事業
314	鎌ヶ谷市の魅力あふれるまち並みづくり	景観形成事務に要する経費
321	安全でゆとりある道路の整備	新鎌ヶ谷西側地区都市計画道路整備事業
322	利便性の高い公共交通体系の充実	コミュニティバス運行助成事業
331	都市農業の育成	鎌ヶ谷農産物ブランド育成に要する経費
332	魅力ある商業の育成	商工業振興に要する経費
333	活力ある工業の育成	企業誘致基本計画推進事業
334	安心できる消費生活の推進	消費者対策に要する経費
411	地方分権と市民参加の推進	協働の推進に要する経費
412	効率的で健全な行財政運営の推進	減債基金積立に要する経費
413	広域行政の推進	広域行政に要する経費

## **8 今後の取組み**

平成 28 年度予算編成過程において、「施策評価」での事務事業の優先順位を踏まえて予算編成を行うなど施策評価の活用を図ってまいります。併せて、実施計画の「成果目標値」の達成状況の確認をしていきます。